

## 職員処遇改善の実施について

育桜福祉会は職員の処遇改善を図るため、障害福祉サービス等報酬の福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定し、「処遇改善手当支給基準」に基づき給与・賃金の改善をしています。

### ～育桜福祉会の職員処遇改善～

平成21年度～平成23年度	福祉・介護職員処遇改善一時金を支給
平成24年度～平成29年度	処遇改善特別手当を支給
平成30年度～	福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰを算定し、「処遇改善手当支給基準」を創設し支給
令和元年10月～	福祉・介護職員等特定処遇改善加算を算定し、さらなる職員の処遇改善を図る
令和4年2月～	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金を開始
令和4年10月～	福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金による賃上げ効果を継続する観点から創設された、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定
令和5年4月～	処遇改善手当支給基準の改定